

INFORMATION 暮らしの情報

福祉健康

肝臓機能障害のある方へ 身体障害者手帳を交付します

平成22年4月から一定程度以上の肝臓機能障害のある方にも身体障害者手帳が交付されることになりました。

詳しい手続き方法や認定基準の内容
・ 指定医のいる医療機関などについては、お問い合わせください。
対象者

・ 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方

・ 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方
手続きに必要なもの

・ 申請書
・ 診断書・意見書（身体障害者福祉法に基づく指定医が作成したものに限り）

平成22年4月1日から 火災案内ダイヤルの電話番号が 一本化されます!

佐渡市消防本部では、火災が発生したときの情報提供を、各消防署（消防本部・両津消防署・相川消防署）の専用ダイヤルで行っていましたが、平成22年4月1日から火災案内ダイヤルの電話番号が一本化されます。

電話番号一本化に伴い、各消防署の火災案内ダイヤルは廃止されます。

火災案内ダイヤル ☎51-0136

お問い合わせ
佐渡市消防本部通信指令室 ☎51-0119

2月22日(月)～3月1日(月)まで 佐渡海洋深層水分水施設は設備の定期 点検のため、分水休止します

利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。3月2日(火)から、通常通り分水を再開します。

お問い合わせ
佐渡海洋深層水分水施設 ☎81-2611

2月は高齢者見守り強化 月間です

この月間は新潟県独自で平成21年2

月から取組んでいるのもので、高齢者の孤立死や虐待等の防止を目的に、高齢者が閉じこもりがちになる冬場の時期（毎年2月）を高齢者見守り強化月間に設定し、地域住民や市が協力して高齢者を見守るものです。

ります）
・ 写真1枚 縦4cm×横3cm
・ 印鑑

受付場所

市役所社会福祉課または各支所・各行政サービスセンター 障がい福祉担当窓口
お問い合わせ 市役所社会福祉課（障がい福祉係） ☎63-5113

市でも、年々高齢化が進みひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中、孤立死や虐待等がない地域づくりを目指し取組んでいきます。見守りとは特別何かをしなくてはいけないということではなく、普段から行っている「あいさつ」や「さりげない手助け」が地域での関係をつくり、それが見守りに繋がっていきます。

近くの高齢者を最近見かけない等で皆さんが「ちょっと変だな」と感じたら、お近くの地域包括支援センターや市役所本庁、支所、行政サービスセンターにご相談ください。

お問い合わせ 市役所高齢福祉課（介護支援係） ☎63-3790

お知らせ

市内で建築・土木工事を予定されている方へ(お願い)

佐渡は、その面積の約3分の2が自然公園区域に指定されています。

自然公園内で、各種建築・土木工事などの開発行為をするには、届出が必要となる場合がありますので、計画段階で市役所トキ共生・環境課までお問い合わせください。

自然公園指定区域は、新潟県ホームページ「環境にいがた」から確認できます。
<http://www.pref.nigata.lg.jp/kankyo/>

お問い合わせ 市役所トキ共生・環境課（環境企画係） ☎63-3113

普通救命講習のお知らせ

佐渡市消防本部では心肺蘇生法やAEDを使った電気ショック（除細動）等について、実技で覚えていただく講習を毎月行っています。お気軽にお申し込みください。

2月の講習

日時 2月21日(日)午後1時から
場所 南佐渡消防署

定員 10名程度

申込受付 2月18日(木)まで

申し込み・お問い合わせ 南佐渡消防署（救急・救助係） ☎88-3119